

# 自治基本条例だより

発行：越谷市自治基本条例審議会  
発行日：平成20年12月20日  
連絡先：越谷市企画課 ☎963-9112

ご意見を企画課までお寄せ下さい。



「11人寄れば文殊の知恵」と知恵を出し合う第1部会

4月から始まった審議会は、3つの部会に分かれて議論を重ねてきました。また、地区懇談会や各種団体との懇談会では、427件のご意見をいただきました。

「豊かな地域環境の創造」を盛り込む。

## 素案、まとまる

### 1/24から13地区で説明会を開催

越谷市自治基本条例審議会の取り組みが大詰めを迎えています。12月13日に開催した審議会で条例の素案がまとまり、13の地区センターで説明会を開催することになりました。審議会では、地区での説明会等を経て今年度中の答申を目指します。

※1月15日発行の広報こしがや季刊版に素案が掲載されます。

このように議論をしてつくられた素案です。市民の皆さんの意見をいただき、検討を加え市長に答申する予定です。ぜひ、説明会等へご参加ください。

「行政運営部会」では、行政運営のあり方を明らかにし、市民の参加と協働の仕組みをつくるための基本的な考え方を議論しました。

「市民・コミュニティ部会」では、まちづくりの主人公である市民やコミュニティのあり方、市民参加と協働の拡大に向けて議論しました。さらに、人と人とのつながりを含めた「豊かな地域環境の創造」について素案に盛り込みました。

「議会・市長部会」では、市民を代表する存在としての「議会」と「市長」のあり方と、今後どのような機能や役割が期待されるのかを議論しました。

「市民・コミュニティ部会」では、まちづくりの主人公である市民やコミュニティのあり方、市民参加と協働の拡大に向けて議論しました。さらに、人と人とのつながりを含めた「豊かな地域環境の創造」について素案に盛り込みました。

### 越谷市制施行50周年記念事業

#### 「市民が創る新たな自治のルール」(素案説明&講演会)を開催

地区での説明のほかに、全市的に素案を皆さんにお知らせし、今後のまちづくりについて考えるイベントを開催します。講演会では、辻山幸宣氏((財)地方自治総合研究所所長)の講演を予定しています。奮ってご参加ください。

日時●1月25日(日)  
14時～16時(開場13時30分)  
場所●越谷市中央市民会館4階  
第13～18会議室  
【手話通訳があります】  
問合せ●企画課(048-963-9112)



「こしがや産業フェスタ」でブースを作ってPRする委員たち

### 〔(仮称)越谷市自治基本条例〕素案に関する地区説明会日程表

- 大袋地区センター・大会議室  
1月24日(土) 14時～16時
- 大沢地区センター・大会議室  
1月24日(土) 14時～16時
- 越ヶ谷地区センター・大会議室  
1月24日(土) 18時30分～20時30分
- 南越谷地区センター・多目的ホール  
1月24日(土) 18時30分～20時30分

- 大相模地区センター・大会議室  
1月30日(金) 19時30分～21時30分
- 北越谷地区センター・大会議室  
1月31日(土) 9時30分～11時30分
- 荻島地区センター・多目的ホール  
1月31日(土) 10時～正午
- 新方地区センター・多目的ホール  
1月31日(土) 14時～16時

- 蒲生地区センター・多目的ホール  
1月31日(土) 18時30分～20時30分
- 桜井地区センター・多目的ホール  
2月1日(日) 9時30分～11時30分
- 川柳地区センター・大会議室  
2月1日(日) 9時30分～11時30分
- 出羽地区センター・大会議室  
2月7日(土) 9時30分～11時30分
- 増林地区センター・多目的ホール  
2月14日(土) 14時～16時